



第98期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 | 2023年3月23日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 | 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
当社本社会議室

郵送およびインターネット等による行使期限
2023年3月22日（水曜日）午後5時まで

目次

第98期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
● 議案	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7718/>

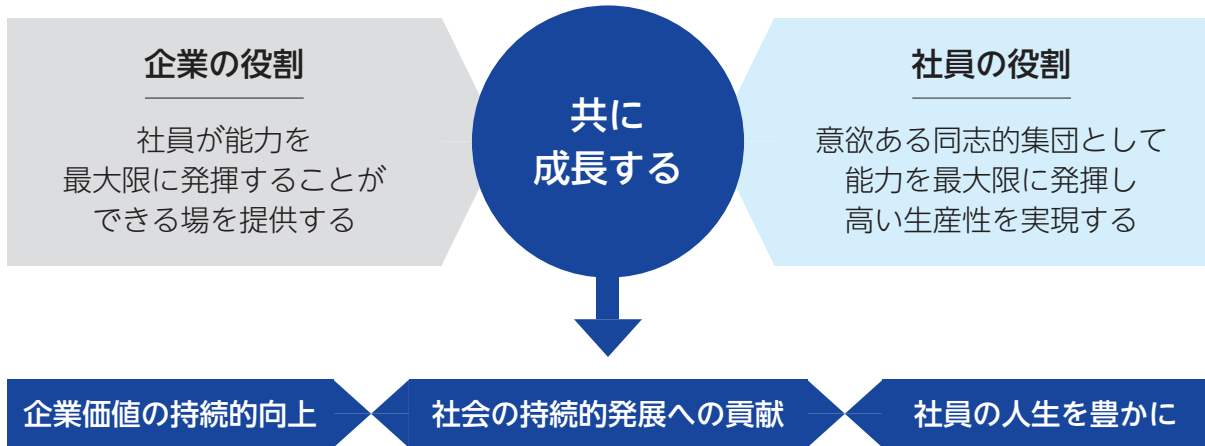


スター精密株式会社

(証券コード7718)

企業理念

企業は永遠に発展させるもの 従業員の生活はたゆまず向上するもの



パーパス

世界に挑戦する 「偉大な中小企業」として 社会の持続的発展に貢献する

スター精密は、意欲ある同志的集団として、新しい価値を世の中に提供し、企業価値を高め続けるとともに、同じ志を持った社員がその能力を最大限に発揮できる場を提供することで社員の人生を豊かなものにし、同時に集団として大企業にも負けない高い生産性を実現することによって、日本の中小企業の先駆けのような存在でありたい、世界に挑戦する偉大な中小企業、グレートスモールカンパニーとして、社会の持続的発展に貢献していきたいと考えます。

株主の皆様へ

取締役社長
佐藤 衛



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第98期定時株主総会を2023年3月23日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第98期の事業の概況につきご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年3月

(証券コード 7718)

2023年3月8日

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号

スター精密株式会社

取締役社長 佐藤 衛

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.star-m.jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式・株主情報」「株主総会」「第98期定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7718/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「スター精密」または「コード」に当社証券コード「7718」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6、7頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年3月22日(水曜日)午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月23日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号 当社本社会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第98期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

以 上

- ◎ 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにてアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の一部
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがいまして、本招集ご通知は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 決議通知とともに郵送しておりました株主通信につきましても、招集ご通知と内容が一部重複しており、主要な情報は当社ウェブサイトを開示させていただいていること、紙資源の節減などの観点から、書面による送付は取り止めることといたしました。

■ 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款規定を設けております。

この定款規定に基づき、2023年2月22日開催の当社取締役会におきまして、第98期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議しておりますので、お知らせいたします。

1. 期末配当金 1株につき金40円((うち特別配当10円) 中間配当を含め年70円)
2. 効力発生日および支払開始日 2023年3月9日(木曜日)

期末配当金は、「期末配当金領収証」により払渡期間(2023年3月9日から2023年4月28日まで)内に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受取りください。

お支払い方法について、口座振込および株式数比例配分方式をご指定いただいている方は、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」によりご確認ください。



議決権行使についてのご案内

議決権行使は、次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

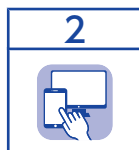


1

書面(郵送)で議決権を行使する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2023年3月22日(水曜日)午後5時到着分まで



2

インターネット等で議決権を行使する場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年3月22日(水曜日)午後5時入力完了分まで



3

株主総会に出席する場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時 2023年3月23日(木曜日)午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
 ○○○○○○ 御中
 株主総会日 議決権の数 XX 株
 XXXX年XX月XX日
 議決権の数 XXX 株
 1. _____
 2. _____
 同封返向 ロダイ用QRコード
 見本 ロダイ用
 XXXX-XXXX-XXXX-XXX
 郵便局〒XXXX
 XXXXX
 ○○○○○○

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

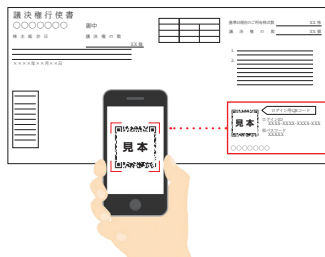
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

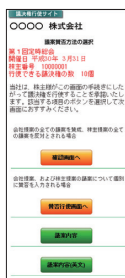
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



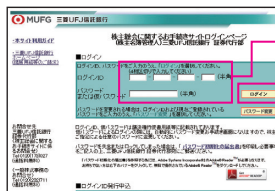
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

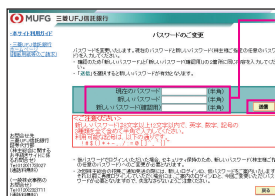
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役佐藤肇氏は、2022年12月31日をもって辞任いたしました。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、指名・報酬委員会(委員の過半数は独立社外取締役)の審議を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

さとう
佐藤

(1960年1月5日生)

再任

まもる
衛

所有する当社株式の数

97,300株



▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 7月	当社入社	2012年 3月	当社執行役員 当社管理本部副本部長
2004年 6月	当社特機事業部営業部長	2012年 5月	当社管理本部長
2008年 5月	当社取締役 当社特機事業部次長	2014年 5月	当社常務取締役
2009年 3月	当社特機事業部長	2017年 3月	当社代表取締役 取締役社長(現任)

▶ 取締役候補者とした理由

佐藤 衛氏は、特機事業部および本社部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、常務取締役として両部門の経営に携わるなど、経営に関する見識を有しております。また、2017年3月からは取締役社長として、海外経験等で培ったグローバルな見識に基づき当社グループの経営全般を牽引していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ささい やすなお
笹井 康直

(1960年4月19日生)

再任

所有する当社株式の数

20,300株



▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1983年 4月	当社入社	2017年 3月	当社機械事業部長
2011年 6月	当社機械事業部営業部長	2019年 7月	当社上席執行役員
2014年 3月	当社機械事業部開発部長	2020年 1月	当社機械事業部事業企画部長
2015年 3月	当社執行役員 当社機械事業部副事業部長	2020年 3月	当社常務取締役(現任)
		2023年 1月	当社開発本部長(現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

笹井康直氏は、長年にわたる機械事業部での業務執行を通じた豊富な経験と実績を有し、機械事業部長としてリーダーシップを発揮し同事業の収益拡大に貢献してきました。2020年3月からは常務取締役として、機械事業部および特機事業部の両部門の経営、2023年1月からは開発本部長として新規事業の創出に携わるなど、経営に関する見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いわさき せいご
岩崎 清悟

(1946年10月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

12,300株



▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1996年 3月	静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))取締役	2018年 1月	静岡ガス(株) 取締役 特別顧問
2000年 3月	同社常務取締役	2018年 6月	東芝機械(株)(現 芝浦機械(株))社外取締役(現任)
2001年 3月	同社専務取締役	2020年 3月	静岡ガス(株) 特別顧問(現任)
2006年 3月	同社代表取締役 取締役社長		[重要な兼職の状況]
2011年 1月	同社代表取締役 取締役会長		静岡ガス(株) 特別顧問
2014年 5月	当社社外取締役(現任)		(株)村上開明堂 社外取締役
2015年 6月	(株)村上開明堂 社外取締役(現任)		芝浦機械(株) 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

岩崎清悟氏は、長年にわたり静岡ガス(株)の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等に関する審議において、客観的・中立的な立場からの発言・提言を行っていただくことを期待しております。

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 岩崎清悟氏は、社外取締役候補者であります。
 - 岩崎清悟氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年10カ月となります。
 - 当社は、岩崎清悟氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 - 当社は、岩崎清悟氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年3月に同内容で更新する予定であります。当該契約により、被保険者である当社の取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含め全額会社負担としております。なお、各候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、本議案が原案どおり承認可決された場合、引き続き被保険者となります。

取締役および監査等委員の主な経験等 (スキルマトリックス)

当社は、知識・経験・能力等のバランスおよび多様性に配慮して取締役候補者を指名しております。本総会の議案が原案どおり承認可決された場合には、各取締役の主な経験等は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	社外独立	性別	指名・報酬委員会 (◎は委員長)	主な知識・経験・能力						
					企業経営	戦略企画	財務会計	法務・コンプライアンス	グローバル	研究開発	営業・マーケティング
佐藤 衛	代表取締役 取締役社長		男性	◎	○	○	○		○		○
笹井 康直	常務取締役		男性			○				○	○
岩崎 清悟	取締役	○	男性	○	○	○	○				○
西川 勢一	取締役 (常勤監査等委員)	○	男性	○		○	○		○		
杉本 基	取締役 (監査等委員)	○	男性	○			○				
宮田 逸江	取締役 (監査等委員)	○	女性	○				○			

以上

事業報告

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、世界的なインフレの加速や長期化するウクライナ情勢に起因したエネルギー価格の高騰、さらには半導体をはじめとする部材の逼迫や急激な為替相場の変動などにより、依然として先行きが不透明な経済情勢が続きました。地域別では、米国では堅調な個人消費に支えられ景気は回復傾向となりましたが、欧州では全般に景気は低調に推移しました。アジアにおいては中国ではゼロコロナ政策により経済活動が大幅に制限されたものの景気は底堅く推移し、また、わが国においては景気は緩やかに回復しました。

当社グループの主要関連市場におきましては、小型プリンターの需要については米国市場を中心に好調に推移し、主力の工作機械の需要は海外市場では総じて高い水準を維持し、国内市場においても底堅く推移しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、主に工作機械の売上が増加したことから873億6千8百万円(前年度比35.7%増)となりました。利益につきましては、売上の増加などにより営業利益は139億2千5百万円(同87.8%増)、経常利益は141億9千9百万円(同82.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は102億9千8百万円(同79.4%増)となりました。

当連結会計 年度の業績

売上高	873億68百万円	(前年度比 35.7%増)
営業利益	139億25百万円	(前年度比 87.8%増)
経常利益	141億99百万円	(前年度比 82.2%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	102億98百万円	(前年度比 79.4%増)

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

● 特機事業

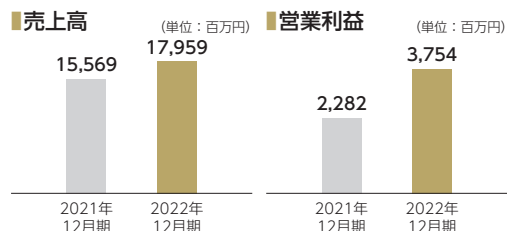
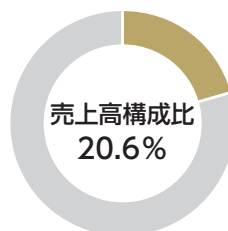
小型プリンターでは、部材の調達難や物流の混乱による製品の供給遅延などがあったものの、各市場において旺盛なmPOS向けの需要が続き市況は好調に推移したことに加え、為替の円安の影響も受け、売上は増加しました。地域別の売上につきましては、米国市場は製品の供給遅延を受けたものの円安の影響により売上は大幅に増加しました。欧州市場や国内市場はそれぞれ市況は好調に推移したものの製品の供給遅延から売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は179億5千9百万円(前年度比15.3%増)と増加し、営業利益は37億5千4百万円(同64.5%増)と大幅な増益となりました。



▶ 売上高
17,959百万円 (前年度比 15.3%増)

▶ 営業利益
3,754百万円 (前年度比 64.5%増)



● NEWS & TOPICS

ラベルプリンター「mC-Label®3」を発売！

感熱式3インチラベルプリンター「mC-Label®3」を店舗向け周辺機器ブランドmCollection®に追加し、国内外への販売を2023年中頃より開始します。フードデリバリーやテイクアウトなどの利用シーンにおいて、店舗システムと連動したラベル印刷システムは必要不可欠な存在です。これまで当社では台紙なし弱粘着性ラベル用紙（ライナーレスラベル）対応のプリンターを販売してきましたが、利用シーンによっては「より強い粘着力が必要」との声が寄せられていました。そこで本プリンターは、小型プリンターでは取り扱いが難しかった強粘着性ライナーレスラベルに対応しつつ、高速印刷を実現しました。多様な用紙種に対応することで、商品ラベルはもちろん、値札や配送ラベルなど幅広い用途で活用いただけます。北南米や欧州、日本を含むアジアで販売し、拡大する市場においてさらなるシェアアップを目指します。



● 工作機械事業

CNC自動旋盤では、世界的に旺盛な設備投資需要を背景に売上は大幅に増加しました。地域別の売上につきましては、米国市場では医療関連を中心に幅広い業種で好調となり、欧州市場では自動車関連を中心に好調で、それぞれ売上は大幅に増加しました。アジア市場では中国において年度後半にかけて設備投資に慎重な動きがみられたものの、自動車関連を中心に高い水準が続き売上は増加しました。また、国内市場では自動車関連の回復に遅れがあるものの、幅広い業種で回復がみられ売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は694億8百万円(前年度比42.3%増)、営業利益は122億4千8百万円(同78.6%増)と大幅な増収増益となりました。



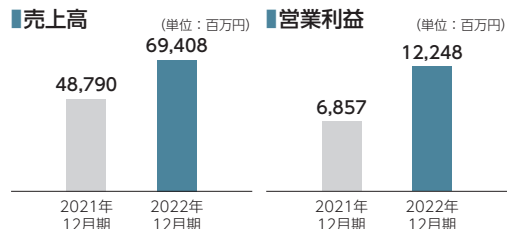
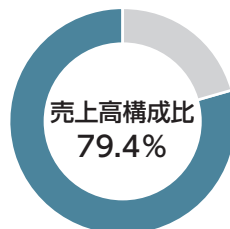
SD-26 type S

▶ 売上高

69,408百万円 (前年度比 42.3%増)

▶ 営業利益

12,248百万円 (前年度比 78.6%増)

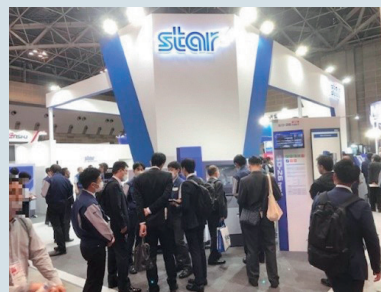


● NEWS & TOPICS

JIMTOF2022にて新製品に注目集まる

2022年9月、当社初となる最大加工径φ26mmのスイス型自動旋盤の新製品「SD-26」を発表しました。SD-26は加工部品に応じて最適な刃物台仕様を選択できるよう全4タイプを取りそろえています。type Sは専用の工具ユニットを旋回制御することが可能な第2軸機構を持ち、業界初となるツインスレッドワーリングユニットをはじめとする各種工具ユニットの装着が可能です。またすべてのタイプで刃物台レイアウトの再構成や、オペレーターの作業をサポートする各種ソフトウェアを採用するなど、段取り時などの作業性、操作性の向上を図っています。

JIMTOF2022ではSD-26 typeEを国内初出展しました。お客さまにはその加工能力だけでなく、作業性や操作性についても良さを体感いただくことができ、高い評価をいただきました。



事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前 年 度 比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
特 機 事 業	15,569	24.2	17,959	20.6	2,389	15.3
工 作 機 械 事 業	48,790	75.8	69,408	79.4	20,618	42.3
合 計	64,360	100.0	87,368	100.0	23,008	35.7

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額33億9千万円であります。その主な内容は、工作機械事業における能力増強用の生産設備のほか、特機事業における新製品用の金型などであります。なお、必要資金は自己資金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

① 基本方針

当社グループは、社会と共に持続的に発展する企業を目指し、社員が自律的に判断し行動するための指針として、以下のとおり企業理念、パーパス(存在意義)、経営方針、行動指針の見直しを行うと同時に、2030年の目指す姿を設定しました。

【企業理念】

企業は永遠に発展させるもの、従業員の生活はたゆまず向上するもの

【パーパス(存在意義)】

世界に挑戦する「偉大な中小企業」として社会の持続的発展に貢献する

【経営方針】

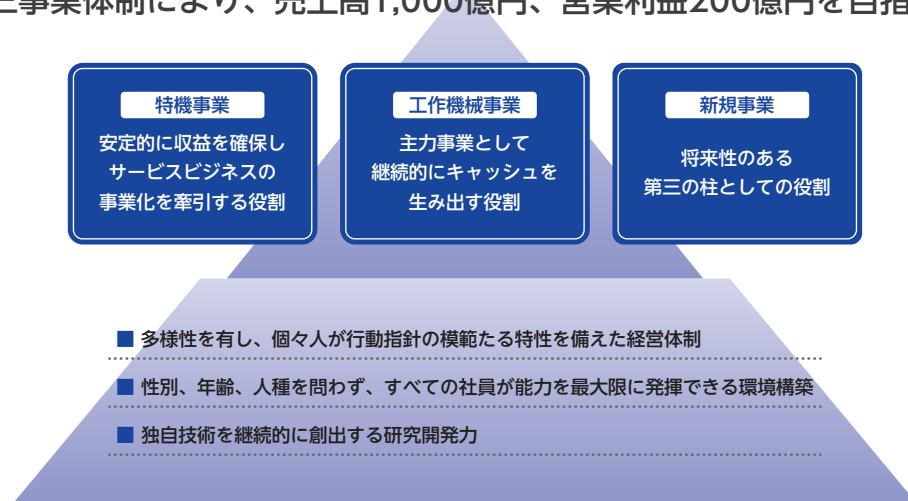
- (1) いたずらに規模を追わず、資本効率と労働生産性を最重要評価指標とする。
- (2) 環境の変化に合わせて新たな価値を継続的に生み出す機能を有する。
- (3) 個々の事業においては常に世界市場を見据え、グローバルニッチを戦略の柱とする。
- (4) 社員がその能力を最大限に発揮することができる環境構築のための投資、および独自技術を追求するための投資は、長期的視野に立ち、事業環境に関わらず継続する。
- (5) 事業を通じて社会と共に永遠に発展する企業を目指す。

【行動指針】

- (1) みずから行動する
自身の仕事に責任と誇りを持ち、主体的に考え、判断し、行動する。
- (2) 学び続ける
志高く、自身と企業の価値向上のため、常に学び続け、成長し続ける。
- (3) 技術にこだわる
社会に新しい価値を提供するため、技術を追求し、技術を磨き続ける。
- (4) 集団としての価値を重視する
仲間を尊重し、力を合わせ、同志的集団として高い生産性を実現する。

【2030年の目指す姿】

理念に基づく経営基盤、人事制度、研究開発力に支えられた
三事業体制により、売上高1,000億円、営業利益200億円を目指す



② 対処すべき課題

2030年の目指す姿の実現に向けて、2022年12月期から2030年12月期の9年間を「変革の土台作り」、「変革の推進」、「目指す姿の実現」の3つに区分し、その第1次として2022年12月期から2024年12月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定しました。そのなかで取り組むべき課題は以下のとおりです。

特機事業においては、拡大を続けるmPOSおよびフードデリバリー市場を主戦場とし、プリンターおよび周辺機器のさらなる拡販を図ると同時に、ソフトウェア技術により一層磨きをかけることで顧客に新たな価値を継続的に提供し、店舗運営におけるトータルソリューションプロバイダーとなることを目指します。

工作機械事業においては、旺盛な設備需要に応えるべく、タイ、中国における生産体制の強化を進めると同時に、菊川工場を“人を育て、技術を育て、社会と共に発展するサステナブル工場”と位置付け、大規模リニューアルを進めてまいります。あわせて、ハードウェア技術のさらなる深掘りとソフトウェア技術の導入を推進し、自動盤のトップメーカーとしての地位をより強固なものとすることを目指します。

新規事業への取り組みとしては、M&Aを軸とし、製造DX、店舗DX、物流DXの3領域における探索に注力し、新たなビジネスモデルの構築を目指します。

グループ全体としては、経営基盤の強化、社員が能力を最大限に発揮することができる人事制度の構築、および独自技術を継続的に創出する研究開発体制の構築を推進すると同時に、サステナビリティ方針に基づくマテリアリティへの取り組みを積極的に進めてまいります。

③ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年12月期を最終年度として策定した第1次中期経営計画を推進しており、2022年12月期から2024年12月期までの期間における累計値として営業キャッシュ・フロー200億円～250億円、2022年12月期から2024年12月期までの期間における平均値として1人あたり営業利益/年(連結)600万円、ROE10.0%以上、売上高研究開発費率5.0%、1人あたり教育研修費用/年(単体)100千円を目標としております。

1年目である当連結会計年度は、営業キャッシュ・フロー75億円、1人あたり営業利益/年(連結)837万円、ROE15.4%、売上高研究開発費率2.3%、1人あたり教育研修費用/年(単体)89千円となりました。

引き続き積極的に事業と経営の改革を続け、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

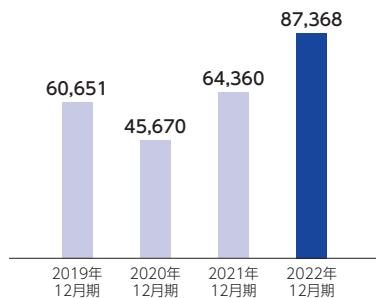
(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	60,651	45,670	64,360	87,368
経常利益 (百万円)	6,161	2,772	7,795	14,199
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,053	1,731	5,740	10,298
1株当たり当期純利益	113円72銭	49円07銭	150円83銭	271円14銭
総資産 (百万円)	76,393	71,621	82,360	99,538
純資産 (百万円)	50,789	49,821	61,728	73,088

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数から期中の平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

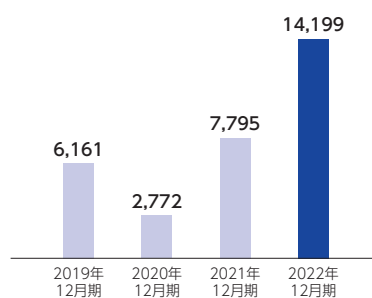
■売上高

(単位：百万円)



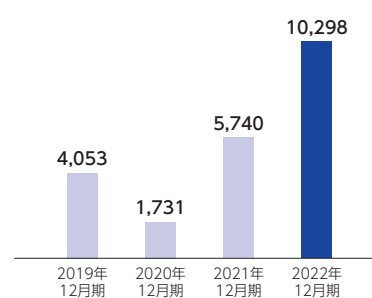
■経常利益

(単位：百万円)



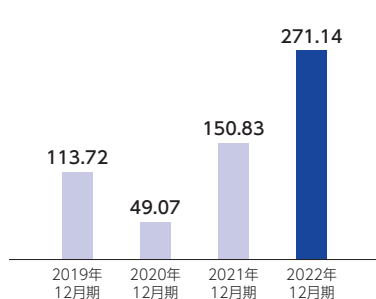
■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



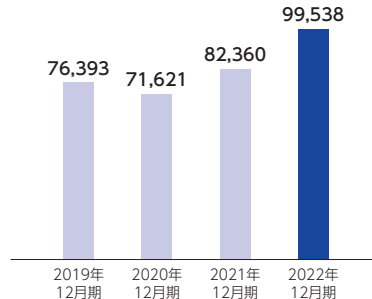
■1株当たり当期純利益

(単位：円)



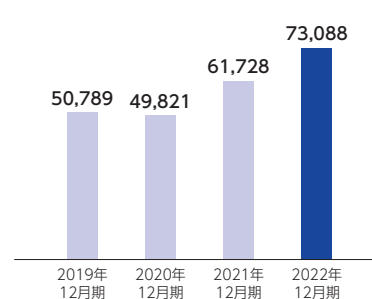
■総資産

(単位：百万円)



■純資産

(単位：百万円)



(5) 重要な子会社の状況(2022年12月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
スターマイクロニクス アメリカ・INC	6,000千米ドル	100 (100)	特機製品の販売
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	4,600千英ポンド	100	特機製品の販売
スター CNC マシンツール Corp.	1米ドル	100 (100)	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス・AG	5,000千スイスフラン	100	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス GB・LTD	130千英ポンド	100	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス・GmbH	3,901千ユーロ	100	工作機械製品の販売
上海星昂機械有限公司	2,482千人民元	100	工作機械製品の販売
斯大精密(大連)有限公司	67,885千米ドル	100	工作機械製品の製造
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD	400,000千タイバーツ	100	工作機械製品の製造

- (注) 1. 出資比率欄の()は、間接所有割合であります。
2. 連結子会社17社のうち、重要な子会社9社を記載しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役会長	佐 藤 肇	
代表取締役 取締役社長	佐 藤 衛	
常務取締役	笹 井 康 直	
取 締 役	岩 崎 清 悟	静岡ガス株式会社 特別顧問 株式会社村上開明堂 社外取締役 芝浦機械株式会社 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 川 勢 一	
取 締 役 (監査等委員)	杉 本 基	公認会計士・税理士(杉本会計事務所 所長)
取 締 役 (監査等委員)	宮 田 逸 江	弁護士(藤枝のぞみ法律特許事務所 所長)

- (注) 1. 代表取締役 取締役会長佐藤 肇氏は2022年12月31日をもって辞任により退任いたしました。
2. 2022年3月24日開催の第97期定時株主総会において宮田逸江氏が取締役(監査等委員)に新たに選任され就任いたしました。
3. 2022年3月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員)洞江 秀氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2023年1月1日付で常務取締役笹井康直氏の地位および担当が、常務取締役から常務取締役開発本部長に変更となりました。
5. 取締役岩崎清悟氏が特別顧問を務める静岡ガス株式会社ならびに社外取締役を務める株式会社村上開明堂および芝浦機械株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
6. 監査等委員会による監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人および内部監査部門との連携を図るべく、西川勢一氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 取締役(常勤監査等委員)西川勢一氏は、クラリオン株式会社(現 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社)の海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役(監査等委員)杉本 基氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏が所長を務める杉本会計事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
9. 取締役(監査等委員)宮田逸江氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏が所長を務める藤枝のぞみ法律特許事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
10. 取締役岩崎清悟ならびに取締役(監査等委員)の西川勢一、杉本 基および宮田逸江の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

11. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年1月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況
佐藤 誠悟	上席執行役員 管理本部長兼同本部総務人事部長
寺尾 和芳	上席執行役員 特機事業部長 スターマイクロニクス アメリカ・INC 取締役社長
増田 文雄	上席執行役員 機械事業部長 スター CNC マシンツール Corp. 取締役社長 スターマイクロニクス・AG 取締役社長 スターマイクロニクス GB・LTD 取締役社長 スターマイクロニクス・GmbH 取締役 上海星昂機械有限公司 董事長
花田 昌武	執行役員 管理本部経理部長
佐野 光司	執行役員 機械事業部副事業部長 斯大精密(大連)有限公司 董事長 スターマイクロニクス マニユファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD 代表取締役
篠宮 克宏	執行役員 機械事業部開発部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および執行役員の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			人数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	227 (6)	128 (6)	54 (-)	44 (-)	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19 (19)	19 (19)	- (-)	- (-)	4 (4)
計 (うち社外取締役)	247 (25)	148 (25)	54 (-)	44 (-)	8 (5)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の業績連動報酬等の額は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する取締役賞与の額であり、取締役賞与に係る業績指標は、業績向上のインセンティブとして機能するよう親会社株主に帰属する当期純利益としており、当事業年度における実績は「1.(4)財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。なお、上記の業績連動報酬等の額は当事業年度に費用計上した額であります。
 3. 上記の非金銭報酬等の額は、当事業年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬額であります。
 4. 上記の非金銭報酬等は譲渡制限付株式であり、その内容および交付状況は、「2.(4)②役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のほか、「第98期株主総会資料」の「④(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
 5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額につきましては、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、基本報酬額と取締役賞与額とを合わせた額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役1名)です。また、これらとは別に、2021年3月25日開催の第96期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する通常型ストック・オプション報酬額を年額2千万円以内、譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額8千万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名です。
 6. 監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
 7. 上記のほか、2007年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)1名に対し総額55百万円を、当該取締役の退任時に支給いたしました。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針は、任意の指名・報酬委員会(委員の過半数は独立社外取締役)へ諮問し、その答申を踏まえたうえで取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

- a. 基本報酬に関する方針
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、月額固定報酬とし、役員ごとに設定した月額報酬テーブルに基づき、会社業績に応じて取締役会の決議により決定し、取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給します。
- b. 業績連動報酬等に関する方針
業績連動報酬等については、業績向上のインセンティブとして機能するよう、親会社株主に帰属する当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役員ごとのポイントに応じて取締役会が定めた算定方法に基づき取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の個別支給額を算出し、取締役賞与として毎年、一定の時期に支給します。
- c. 非金銭報酬等に関する方針
非金銭報酬等については、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、中期インセンティブである通常型ストック・オプションを年額2千万円以内の範囲で取締役会の決議により役員に応じ割当てることとしております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として長期インセンティブとして譲渡制限付株式を年額8千万円以内の範囲で取締役会の決議により役員に応じ割当てることとしております。
- d. 報酬等の割合に関する方針
基本報酬、取締役賞与、株式報酬(通常型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式)の額は、それぞれ業績、役員および株価により変動しますが、これらを組み合わせることで取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績向上のインセンティブとして機能するよう、適切な割合とします。
- e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、指名・報酬委員会への諮問を経たうえで、取締役会において、基本報酬の具体的な金額、取締役賞与の算定方法および株式報酬の個人別の割当株式数を決議するものとします。なお、監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

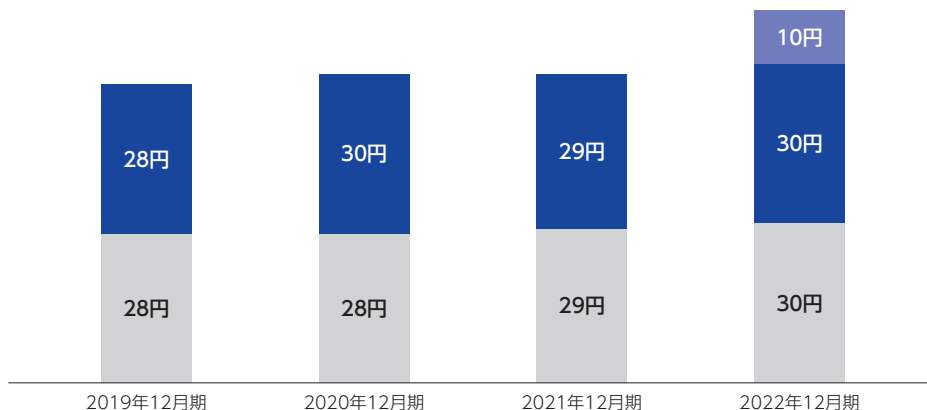
当社は、株主の皆様に対する利益還元については経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、安定配当として1株につき年間60円以上を基本に自己株式の取得を含めた連結総還元性向50%以上を目標とし実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、連結業績の売上高および親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高となったことから、株主の皆様への配当による利益還元をより一層充実させるべく、1株につき30円の普通配当に特別配当10円を加えた40円といたしました。これにより年間の配当金は中間配当の30円と合わせて過去最高の1株につき70円となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

1株当たり配当額・総還元性向

■ 特別配当 ■ 期末配当 ■ 中間配当



年間配当	56円	58円	58円	70円
総還元性向	73.8%	118.2%	79.3%	44.6%

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	80,072,720	流動負債	25,104,131
現金及び預金	30,069,164	支払手形及び買掛金	8,369,767
受取手形及び売掛金	22,749,935	電子記録債務	4,618,781
有価証券	34,278	リース債務	26,484
商品及び製品	14,361,778	未払法人税等	2,417,312
仕掛品	6,578,912	契約負債	965,914
原材料及び貯蔵品	4,146,484	賞与引当金	1,550,218
その他	2,264,776	その他	7,155,653
貸倒引当金	△132,608	固定負債	1,346,371
固定資産	19,465,910	リース債務	41,207
有形固定資産	15,696,456	退職給付に係る負債	100,988
建物及び構築物	7,384,989	その他	1,204,176
機械装置及び運搬具	3,332,228	負債合計	26,450,503
工具、器具及び備品	1,350,231	(純資産の部)	
土地	2,008,241	株主資本	67,673,385
リース資産	61,195	資本金	12,721,939
建設仮勘定	215,439	資本剰余金	11,710,490
その他	1,344,130	利益剰余金	49,849,455
無形固定資産	445,331	自己株式	△6,608,499
その他	445,331	その他の包括利益累計額	4,955,484
投資その他の資産	3,324,123	その他有価証券評価差額金	107,591
投資有価証券	1,131,830	為替換算調整勘定	3,366,425
繰延税金資産	425,428	退職給付に係る調整累計額	1,481,466
退職給付に係る資産	1,299,938	新株予約権	351,712
その他	466,926	非支配株主持分	107,545
資産合計	99,538,631	純資産合計	73,088,128
		負債純資産合計	99,538,631

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	87,368,377
売上原価	53,526,275
売上総利益	33,842,101
販売費及び一般管理費	19,916,997
営業利益	13,925,104
営業外収益	
受取利息	166,100
新株予約権戻入益	59,291
受取賃貸料	41,963
雑収入	186,443
営業外費用	
支払利息	32,005
投資有価証券評価損	52,720
為替差損	76,186
雑損	18,778
経常利益	14,199,212
特別利益	
固定資産売却益	32,655
特別損失	
固定資産処分損	20,312
税金等調整前当期純利益	14,211,555
法人税、住民税及び事業税	3,892,830
法人税等調整額	△69,806
当期純利益	10,388,532
非支配株主に帰属する当期純利益	89,909
親会社株主に帰属する当期純利益	10,298,622

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,279,883	流動負債	18,422,643
現金及び預金	7,631,142	電子記録債	4,618,781
受取手形	288,076	買掛金	8,788,784
売掛金	14,411,702	リース債	26,484
有価証券	34,278	未払費用	776,501
商品及び製品	7,350,252	未払法人税等	451,275
仕掛品	3,851,215	未払法入負	2,070,260
原材料及び貯蔵品	1,573,898	契約負	72,589
前払費用	66,324	預り	286,800
未収入金	4,781,884	前受収	5,703
その他の金	291,420	賞与引当金	1,134,754
貸倒引当金	△312	その他の	190,708
固定資産	24,187,426	固定負債	873,225
有形固定資産	8,059,666	リース債	41,207
建物	4,428,185	退職給付引当	812,218
構築物	179,645	その他の	19,800
機械及び装置	779,176	負債合計	19,295,869
車両運搬具	23,217	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	479,289	株主資本	44,712,136
土地	2,097,881	資本金	12,721,939
リース資産	61,195	資本剰余金	11,651,509
建設仮勘定	11,073	資本準備金	3,876,517
無形固定資産	396,176	その他資本剰余金	7,774,992
ソフトウェア	382,229	利益剰余金	26,947,185
その他の無形固定資産	13,946	利益準備金	764,216
投資その他の資産	15,731,583	その他利益剰余金	26,182,969
投資有価証券	838,684	固定資産圧縮積立金	31,628
関係会社株式	3,935,535	繰越利益剰余金	26,151,340
関係会社出資金	9,518,504	自己株式	△6,608,499
繰延税金資産	1,225,014	評価・換算差額等	107,591
その他の	213,844	その他有価証券評価差額金	107,591
資産合計	64,467,310	新株予約権	351,712
		純資産合計	45,171,440
		負債純資産合計	64,467,310

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	48,375,306
売上原価	32,462,924
売上総利益	15,912,382
販売費及び一般管理費	8,608,738
営業利益	7,303,644
営業外収益	
受取利息	481
有価証券利息	11,490
受取配当金	789,194
為替差益	256,018
雑収入	282,405
営業外費用	
投資有価証券評価損失	14,800
雑損	64,989
経常利益	8,563,444
特別利益	
固定資産売却益	103,575
特別損失	
固定資産処分損	14,572
税引前当期純利益	8,652,448
法人税、住民税及び事業税	2,107,000
法人税等調整額	60,433
当期純利益	6,485,014

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

スター精密株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所指定有限責任社員 公認会計士 酒井博康
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 嶋田 聖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スター精密株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

スター精密株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井博康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スター精密株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

スター精密株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西川 勢 一 ㊞

監査等委員 杉 本 基 ㊞

監査等委員 宮 田 逸 江 ㊞

(注) 常勤監査等委員西川勢一、監査等委員杉本基、監査等委員宮田逸江の3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

○ 会社概況・株式状況 (2022年12月31日現在)

▶ 会社概要

設立 1950年7月6日
資本金 127億2千1百万円
従業員の状況

1. 企業集団の従業員数

区分	従業員数 (名)
特機事業	249
工作機械事業	1,346
全社 (共通)	67
合計	1,662

2. 当社の従業員の状況

従業員数 (名)
452

営業品目 1. 特機 (小型プリンター)
 2. 工作機械 (CNC自動旋盤等工作機械)

▶ 株式状況

発行可能株式総数	158,000,000株
発行済株式総数	42,465,134株
株主数	11,776名

(注) 自己株式の消却に伴い、発行済株式総数は前年度末に比べ1,626,200株減少しております。

▶ グローバルネットワーク

国内拠点

事業所

■ **本社部門・特機事業部**
 本社

■ **特機事業部**
 品質技術センター

■ **機械事業部**
 菊川工場
 ソリューションセンター
 東京営業所
 大阪営業所
 名古屋営業所
 諏訪営業所

■ **スター精密グループ**
 東京オフィス

国内子会社

スターマーケティングジャパン(株)
 スターメタル(株)
 (株)ミクロ札幌

海外拠点

欧州

・スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD(英国)
 ・スターマイクロニクス・AG(スイス)
 ・スターマイクロニクス GB・LTD(英国)
 ・スターマイクロニクス・GmbH(ドイツ)
 ・スターマシンツール フランス・SAS(フランス)

北米

・スターマイクロニクス アメリカ・INC(米国)
 ・スター CNC マシンツール・Corp.(米国)
 ・スターアメリカホールディング・INC(米国)

アジア

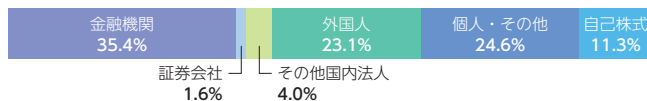
・スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co., LTD(タイ)
 天星精密有限公司(香港)
 ・上海星昂機械有限公司(中国)
 ・スターマイクロニクス(タイランド) Co., LTD(タイ)
 斯大精密(大連)有限公司(中国)
 ・スターマイクロニクス マニュファクチャリング(タイランド) Co., LTD(タイ)

▶ 大株主 (上位10名)

	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,754	17.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,850	10.23
株式会社静岡銀行	1,582	4.20
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	720	1.91
鈴木 通	618	1.64
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	581	1.54
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	567	1.51
日本生命保険相互会社	491	1.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	482	1.28
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	472	1.26

(注1) 当社は、自己株式 4,809千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 (注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

▶ 所有者別分布状況



○ 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
剰余金の配当の基準日	期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
定時株主総会の基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 《郵送先》〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座の口座管理機関	東京証券代行株式会社
同連絡先	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF 竹橋ビル6 F) 電話 0120-49-7009 (通話料無料) 《郵送先》〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.star-m.jp)
単元株式数	100株

ホームページのご案内

当社公式ホームページでは、会社情報、IR情報や新製品に関するお知らせなど最新情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

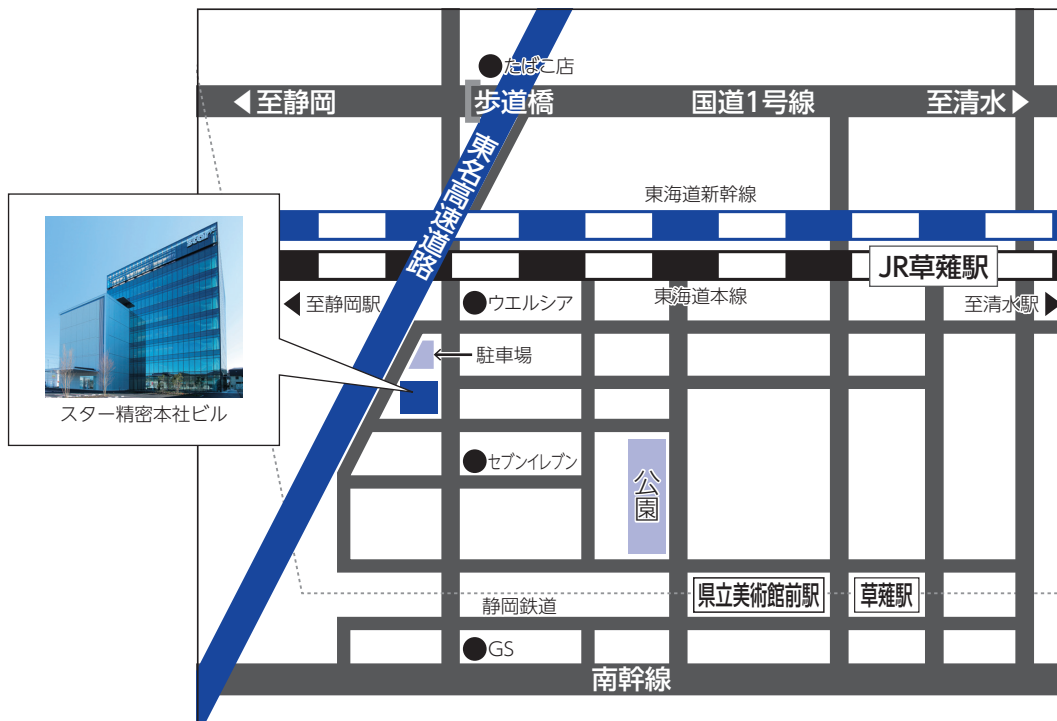
<https://www.star-m.jp>



▶ 株式に関するお手続きについて

お手続き内容	お問合せ窓口
<ul style="list-style-type: none"> ● 住所・氏名等のご変更 ● 単元未満株式の買取および買増請求 ● 配当金の受領方法のご変更 	<p>▶ 証券会社に口座をお持ちの株主様 口座をお持ちの証券会社</p> <hr/> <p>▶ 証券会社に口座をお持ちでない株主様 特別口座の口座管理機関 東京証券代行株式会社 《連絡先》東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF 竹橋ビル6 F) 電話 0120-49-7009 (通話料無料) ※三井住友信託銀行株式会社全国本支店（コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）においてもお取次しております。 《郵送先》〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター</p>
	<p>▶ すべての株主様 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行 本支店でお支払いいたします。 《連絡先》三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 《郵送先》〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 未受領の配当金に関するお問合せ ● 郵便物についてのお問合せ・再送付のご依頼 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ 	

株主総会会場ご案内図



会場／静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号 当社社会議室 TEL.054-263-1111

交通アクセス

- JR東海（東海道新幹線）静岡駅下車 タクシー約15分
- JR東海（東海道本線）草薙駅下車 徒歩約15分／タクシー約5分
- 静岡鉄道 県立美術館前駅下車 徒歩約5分

株主総会にご出席の株主様につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの持参・着用にご協力いただきたくお願い申し上げます。なお、お土産はございませんので、あらかじめご了承ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

